

令和7年度あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）業務委託
 公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定結果について

1 案件名称

令和7年度あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）業務委託
 委託契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 公募期間

令和7年1月27日から令和7年2月17日まで

3 応募事業者（1事業者）

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

4 選定会議の委員による審査結果

(1) 選定委員名簿（敬称略、五十音順）

委員氏名	役職等
四方 理人	関西学院大学総合政策学部 准教授
古川 佳晴	中小企業診断士
丸山 里美	京都大学大学院文学研究科 准教授

(2) 選定会議の開催日

第1回 令和7年1月14日

第2回 令和7年3月11日

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
業務遂行にあたっての 総合的な視点・姿勢	企画提案全般において、地域の現状や特性を正確に把握できている。事業を委託するにふさわしい考え方、姿勢が示されている。	30点
実施方法、工夫点等について	実施手法に実現性があり、独自性が見られる。業務全般の計画、実施手順が妥当である。	15点
生活保護受給者の就労支援について	生活保護受給者の就労支援の受け入れ体制ができている。実績やノウハウなど、専門性が示されており、実際に就労支援を進めることができる。	20点
実施体制について	事業の継続性を有している。 実施体制について、適切な配置計画及び雇用計画が示されている。従事者への研修、個人情報の保護対策が適切である。	15点

業務委託料の算定について	事業の遂行に必要となる人件費や経費が、適切に見込まれている。	15点
類似業務実績の豊富さ、事業者の強み	他都市又は大阪市において、類似委託業務の企画運営等の実績がある。本事業を円滑に遂行するための特性を有している。	5点
合計		100点

(4) 審査対象事業者

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

(5) 審査結果（選定委員3名の評価点の合計点 300点満点）

審査項目	評価点/配点
業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢	66点/90点
実施方法、工夫点等について	34点/45点
生活保護受給者の就労支援について	44点/60点
実施体制について	36点/45点
業務委託料の算定について	21点/45点
類似業務実績の豊富さ、事業者の強み	14点/15点
合計	215点/300点

選定会議における審査の結果、萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社を委託事業者の契約相手方（候補）として選定された。

(6) 選定会議の付帯意見

- 不法投棄対策、迷惑駐輪対策について、個々の設定された目標を念頭に、達成に向けて鋭意取り組まれない。
- 業務実施の人員体制について、特にバックヤードにおける事務従事者の人数を精査し、合理的かつ効果的な人員体制を組まれない。